

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【公開番号】特開2018-159508(P2018-159508A)

【公開日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-039

【出願番号】特願2017-56740(P2017-56740)

【国際特許分類】

F 27 D 13/00 (2006.01)

F 27 D 17/00 (2006.01)

F 27 B 3/18 (2006.01)

C 21 C 5/52 (2006.01)

【F I】

F 27 D 13/00 D

F 27 D 17/00 101G

F 27 D 13/00 F

F 27 B 3/18

C 21 C 5/52

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月14日(2019.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

炉体の上方に設けたシャフト内にスクラップを予熱する单一の予熱室を設けて、溶解炉の排ガスをシャフト内の予熱室に流通させてスクラップを予熱し、かつ、予熱室の排ガス流入側と排ガス流出側を結ぶバイパス路を設けて、当該バイパス路に流量調節手段を設けた溶解炉のスクラップ予熱装置。

【請求項2】

前記流量調節手段として弁体ないしファンの少なくとも一方を設けた請求項1に記載の溶解炉のスクラップ予熱装置。

【請求項3】

煙道を前記予熱室の上端部側壁に連結した請求項1又は2に記載の溶解炉のスクラップ予熱装置。

【請求項4】

前記バイパス路を流れる排ガス量の上限が溶解炉から排出される排ガス量の25~35%になるように前記バイパス路の圧損が設定されている請求項1ないし3のいずれかに記載の溶解炉のスクラップ予熱装置。

【請求項5】

前記バイパス路に前記弁体と前記ファンを直列に設けた請求項2ないし4のいずれかに記載の溶解炉のスクラップ予熱装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0008】**

本第2発明では、前記流量調節手段として弁体(21)ないしファン(4)の少なくとも一方を設ける。本第3発明では、煙道(3)を前記予熱室(14)の上端部側壁に連結する。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0009】**

本第4発明では、前記バイパス路(2)を流れる排ガス量の上限が溶解炉(1)から排出される排ガス量の25~35%になるように前記バイパス路(2)の圧損が設定されている。本第5発明では、前記バイパス路(2)に前記弁体(21)と前記ファン(4)を直列に設ける。